

18 災害対策特別委員会

【第208回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	小里	泰弘君	自民					
理事	西村	明宏君	自民	理事	根本	幸典君	自民	
理事	若林	健太君	自民	理事	鷺尾	英一郎君	自民	
理事	近藤	和也君	立民	理事	山崎	誠君	立民	
理事	岩谷	良平君	維新	理事	大口	善徳君	公明	
	青山	周平君	自民		井出	庸生君	自民	
	江藤	拓君	自民		柿沢	未途君	自民	
	金子	俊平君	自民		金田	勝年君	自民	
	菅家	一郎君	自民		工藤	彰三君	自民	
	熊田	裕通君	自民		後藤田	正純君	自民	
	坂井	学君	自民		笹川	博義君	自民	
	新谷	正義君	自民		杉田	水脈君	自民	
	高鳥	修一君	自民		藤丸	敏君	自民	
	古川	康君	自民		渡辺	博道君	自民	
	小宮山	泰子君	立民		小山	展弘君	立民	
	神津	たけし君	立民		佐藤	公治君	立民	
	柚木	道義君	立民		早稲田	ゆき君	立民	
	阿部	弘樹君	維新		奥下	剛光君	維新	
	空本	誠喜君	維新		金城	泰邦君	公明	
	角田	秀穂君	公明		古川	元久君	国民	
	田村	貴昭君	共産					

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査等

委員会提出法律案は3件で、その概況は次のとおりである。

津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第9号）

○ 要旨

地域の特性に応じた津波避難施設等の整備の推進に関する規定及び津波対策における情報通信技術の活用に関する規定を追加するとともに、国の財政上の援助に関する規定の有効期限を令和9年3月31日まで5年間延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 4. 3. 10			3. 10(発言)	3. 10 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産)	3. 15 可決	災害対策特 3. 23 可決	3. 25 可決	3. 31 法3号

豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第12号）

○ 要旨

豪雪地帯の現状に鑑み、基本理念を定め、豪雪地帯の特性を踏まえた防災に関する施策の促進、財政上の措置等、幹線道路の交通の確保、命綱固定アンカーの設置の促進等、地域における除排雪の安全確保のための交付金の交付等の規定の追加等を行うとともに、特別豪雪地帯における特例措置の期限を10年間延長するもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 4. 3. 16			3. 16(発言)	3. 16 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産)	3. 17 可決	災害対策特 3. 25 可決 (附)	3. 30 可決	3. 31 法8号

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第33号）

○ 要旨

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による災害が甚大で、かつ、その被災地域が広範にわたるおそれがあることに鑑み、同地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、同地震に係る地震防災対策の推進を図るため、地震防災対策推進協議会の組織、津波避難対策特別強化地域の指定、津波避難対策緊急事業計画の作成及びこれに基づく事業に係る財政上の特別の措置等について定めるもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 4. 4. 21				4. 21 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産)	4. 26 可決	災害対策特 5. 11 可決 (附)	5. 13 可決	5. 20 法45号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 高齢化の進む豪雪地帯における除雪作業中の事故の防止対策に対する政府の取組状況についての防災担当大臣の認識
- ・ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の事前避難対象地域における避難所の確保に対する政府の取組
- ・ 令和2年の被災者生活再建支援法改正により支援金の支給対象となった中規模半壊世帯に対する支援金の支給の状況
- ・ 令和3年7月の熱海市土石流災害を受けて実施された全国における盛土の総点検の詳細調査の結果、崩落の危険性が高いとされた盛土への対策の状況及び政府の支援策
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害が想定される地方公共団体の防災対策に対する財政支援の必要性についての防災担当大臣の見解
- ・ 事前防災としての防災集団移転促進事業について、好事例の紹介及び移転先と移転元各々の地域コミュニティの維持・発展を考慮する必要性
- ・ 地震発生等に伴う帰宅困難者対策について、様々な発災時間帯・季節を想定して検討し、帰宅困難者対策に係るガイドラインを改定する必要性
- ・ 令和4年3月の福島県沖を震源とする地震による被災者への支援
- ・ 災害時における性的マイノリティー（LGBTQ）への配慮
- ・ 令和2年12月からの石川県能登地方の地震活動の現状についての見解及び大きな地震を経験していない地域において家具の固定等の対策が進まない現状についての防災担当大臣の認識

(5) 決議

決議は2件で、その内容は次のとおりである。

① 豪雪地帯対策の充実強化に関する件（令和4.3.16）

政府は、豪雪地帯が人口の減少、高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に加えて気候変動による降雪の態様の変化等により困難な状況に直面していることに鑑み、豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律の施行に当たっては、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に遺憾なきを期すべきである。

- 1 除排雪を円滑に実施して豪雪地帯の住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、地域における除排雪に係る体制の整備に当たっては、除雪機械の更新に配慮するとともに、除排雪に係る人材や事業者の確保、育成及び資質の向上が促進されるよう配慮すること。
- 2 大雪、少雪の年によるギャップが大きくなっており、除排雪に必要な準備・執行ができるよう、国は十分な予算措置をすること。
- 3 豪雪地帯の高齢者、障害者等が、その居住する住宅の除排雪について必要な支援を受けることができるよう配慮するとともに、日常生活において使用する道路、旅客施設、官公庁施設、学校・保育園や医療・福祉施設等を積雪時においても円滑に利用することができるよう配慮すること。

- 4 雪冷熱エネルギーの活用は、エネルギーの地産地消の推進及び脱炭素社会の実現を図る上で重要な役割を有していることに鑑み、その一層の促進に努めること。
- 5 総合的な雪情報システムについては、近年における降雪の態様の変化、情報通信技術の発達・普及等を踏まえ、降雪量に関する予測技術の向上など、その改善に努めるとともに、情報が効果的に発信され、年齢、障害の有無等にかかわらず全ての住民等に的確に伝達されるように運用すること。
- 6 積雪期における複合災害への対応については、地震、津波等の自然災害に限らず、原子力災害への対応も含め、地域の特性に配慮した施策を策定し、確実に実施すること。
- 7 地域における除排雪の安全確保等のための交付金その他の措置については、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金等により、地域コミュニティによる持続可能な除排雪体制の確保、高齢者等要援護者世帯の住宅の除雪など、地域の実情に応じた対応ができるようにするとともに、十分な予算を安定的に確保すること。
- 8 近年における電気自動車等の次世代自動車の普及を踏まえ、大雪により車両の滞留が発生した場合における滞留車両への燃料供給、充電対応等の体制の整備に努めること。
- 9 克雪用水の確保のため、河川からの必要かつ十分な量の取水が円滑に行われるよう配慮するとともに、非灌漑期における農業用水の消雪への活用を図ること。
- 10 除雪効果を増大させるため、流雪溝の整備を促進すること。
- 11 豪雪地帯対策の推進に当たっては、地方公共団体や地域住民の意見を聴取すること等により、地域の特性が施策に十分に反映されるよう努めること。
右決議する。

② 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の強化に関する件（令和4.4.21）

政府は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による災害が甚大で、かつ、その被災地域が広範にわたるおそれがあることに鑑み、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に当たっては、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に遺憾なきを期すべきである。

- 1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の多くは東日本大震災で津波による甚大な被害を受けた地域となることが見込まれることから、東日本大震災からの復興に万全を期すこと。
- 2 事前防災として集団移転促進事業が行われる場合には、防災性の向上のみならず、地域コミュニティの維持及び活性化が十分に確保されるよう、ガイドラインの作成その他の方法により、当該集団移転促進事業に係る地方公共団体に対して必要な情報提供を行うこと。
- 3 事前防災として集団移転促進事業を行うことを検討する地方公共団体の判断に資するよう、近年実施された集団移転促進事業に係る事例の分析及び整理を行うとともに、その結果について、インターネットその他の方法を活用して、広く積極的に情報提供を行うこと。
- 4 地震・津波災害と原子力発電所の事故等の複合災害への対応についても十分な配慮を行うこと。
- 5 実効ある災害廃棄物処理計画を作成し、速やかに生活環境や公衆衛生の確保が講じられるようにすること。

- 6 帰宅困難者対策については、近年の鉄道など公共交通機関の耐震対策の進展や、スマートフォンの普及などデジタル化の進展等を踏まえた対策の見直しを踏まえつつ、十分な配慮を行うこと。
- 7 感染症の感染拡大時における感染防止策についても十分な配慮を行うこと。右決議する。

【第209回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員	長	小里	泰弘君	自民					
理事		西村	明宏君	自民	理事	根本	幸典君	自民	
理事		若林	健太君	自民	理事	鷺尾	英一郎君	自民	
理事		近藤	和也君	立民	理事	山崎	誠君	立民	
理事		岩谷	良平君	維新	理事	大口	善徳君	公明	
		青山	周平君	自民		井出	庸生君	自民	
		江藤	拓君	自民		柿沢	未途君	自民	
		金子	俊平君	自民		金田	勝年君	自民	
		菅家	一郎君	自民		工藤	彰三君	自民	
		熊田	裕通君	自民		後藤	正純君	自民	
		坂井	学君	自民		笹川	博義君	自民	
		新谷	正義君	自民		杉田	水脈君	自民	
		高鳥	修一君	自民		藤丸	敏君	自民	
		古川	康君	自民		渡辺	博道君	自民	
		小宮	山 泰子君	立民		小山	展弘君	立民	
		神津	たけし君	立民		佐藤	公治君	立民	
		柚木	道義君	立民		早稲	田 ゆき君	立民	
		阿部	弘樹君	維新		奥下	剛光君	維新	
		空本	誠喜君	維新		金城	泰邦君	公明	
		角田	秀穂君	公明		古川	元久君	国民	
		田村	貴昭君	共産					

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第210回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	江藤 拓君	自民					
理事	金子 恭之君	自民	理事	工藤 彰三君	自民		
理事	高鳥 修一君	自民	理事	根本 幸典君	自民		
理事	小山 展弘君	立憲	理事	神津 たけし君	立憲		
理事	奥下 剛光君	維新	理事	吉田 宣弘君	公明		
	東 国幹君	自民		石原 宏高君	自民		
	小里 泰弘君	自民		柿沢 未途君	自民		
	金田 勝年君	自民		菅家 一郎君	自民		
	熊田 裕通君	自民		小林 史明君	自民		
	後藤田 正純君	自民		坂井 学君	自民		
	新谷 正義君	自民		深澤 陽一君	自民		
	三谷 英弘君	自民		宮路 拓馬君	自民		
	務台 俊介君	自民		山口 晋君	自民		
	若林 健太君	自民		渡辺 博道君	自民		
	稲富 修二君	立憲		菊田 真紀子君	立憲		
	小宮山 泰子君	立憲		森山 浩行君	立憲		
	山崎 誠君	立憲		渡辺 創君	立憲		
	阿部 司君	維新		岬 麻紀君	維新		
	吉田 とも代君	維新		大口 善徳君	公明		
	佐藤 英道君	公明		古川 元久君	国民		
	田村 貴昭君	共産					

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 現行の「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」の終了後も継続して防災・減災、国土強靱化に取り組む必要性
- ・ 令和4年台風第14号による宮崎県内の被害への対応
- ・ 令和4年台風第14号において、昨年の災害救助法の改正後、初の事例となった災害が発生するおそれの段階での同法の適用の効果
- ・ 令和4年台風第14号による被害を踏まえ、災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用基準を見直す必要性
- ・ 令和4年台風第15号による静岡県内の被害への対応
- ・ 被災地方公共団体の首長の財政負担に対する不安を払拭するため、災害発生直後の段階における激甚災害の指定見込みの伝達について検討する必要性
- ・ 防災分野へのデジタル技術の活用の推進
- ・ 大規模災害発生時の救援活動等に臨機応変に対応できるような法整備等を平時に

行っておく必要性

- ・ 災害時の自衛隊駐屯地における被災者の受入れ
- ・ 気象庁による気象等及び噴火に関する特別警報の緊急速報メールの配信の終了を見直す必要性

(5) 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
令和 4.10.13	宮崎県	災害対策に関する実情調査	10人



令和4年台風第14号による被害状況の説明
(宮崎県延岡市)



令和4年台風第14号の影響により浸水した住宅
(宮崎県美郷町)